



宮崎県

みまた



表紙写真／長田峡のインバウンド事業による河童のオブジェの一部

こんにちは

議会 です。

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙



6月定例会(6月8日～6月21日)
町政を問う 一般質問(8名)
シリーズ「議会をもっと身近に」

発行／三股町議会



平成29年度 一般会計他 補正予算等可決



6月定例会

6月議会定例会を6月8日から21日までの14日間開催した。今回議会に上程された議案は15議案、報告3件、請願2件、意見書2件、発議1件。各常任委員会にそれぞれ付託し（一部全体審議）審査した。

一般会計補正予算

6月定例議会に上程された一般会計補正予算は、予算の総額98億5,000万円に歳入歳出それぞれ97億5万6千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億5,975万6千円とする。

歳入の主なものは農林水産業費県補助金、教育費県補助金等で、歳出の主なものは、農林水産業費のかんがい排水事業、肉用牛生産基盤強化対策事業補助金等を増額補正。

▼全会一致で可決

特別会計補正予算

○国民健康保険特別会計

……47万9千円 増額

○後期高齢者医療保険特別会計

……10万5千円 増額

○介護保険特別会計

……648万円 増額

○介護保険サービス事業特別会計

……1,154万3千円 減額

○公共下水道事業特別会計

……73万9千円 増額

▼全会一致で可決

条例改正

○特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▼全会一致で可決

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

▼全会一致で可決

意見書

○ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

▼賛成多数で可決

○「青少年健全育成基本法」の制定を求める意見書

▼賛成多数で可決

発議

○三股町議会委員会条例の一部を改正する条例

▼全会一致で可決

総務産業常任委員会 委員長報告

【議案第41号】職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、人事院規則の改正に伴い所要の改正を行うものである。内容につきましては、「地方公務員の育児休業等に関する法律」で定める第2条「育児休業の承認」第3条「育児休業の期間の延長」第10条「育児短時間勤務の承認」の条例で定める特別な事情について保育所等を希望し申込みを行っているが、保育が行われていない（待機児童）を明文化するものである。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

【議案第47号】平成29年度三股町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出予算の総額5億4,407万2千円に歳入歳出それぞれ73万9千円を追加し歳入歳出予算の総額を5億4,481万1千円とするものであります。歳入については、一般会計繰入金を増額し、歳出については、4月の人事異動に伴う人件費の増額を行うものである。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

文教厚生常任委員会
委員長報告

【議案第45号】平成29年度三股町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出予算の総額22億1,210万2千円に歳入歳出それぞれ648万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億1,858万2千円とするものであります。歳入の主なもの、国庫補助金と県補助金の増額補正するもので、歳出の主なものは、4月の人事異動に伴います人件費の減額及び包括的支援事業・任意事業費の増額補正を行うものである。

【議案第46号】平成29年度三股町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出予算の総額2,749万1千円から歳入歳出それぞれ1,154万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,594万8千円とするものであります。歳入の主なものは、一般会計繰入金を減額補正、歳出については、施設管理費を減額補正、これは、制度改正により雇用契約職員委託料を介護保険サービス事業特別会計で予算を組んでいたが、補助経費が対象になると分かったため、介護保険特別会計に組み替えるものである。慎重に審査した結果、45号、46号

全会一致で可決すべきものと決した。

人事案件

監査委員の選任について



茨木 健氏 (70歳)

▼全会一致で同意

農業委員の任命について



小倉 休幸氏 (64歳)



馬渡 芳文氏 (65歳)



下石 昭廣氏 (67歳)



内村 介貞氏 (56歳)



上水 広志氏 (60歳)



溝口 良信氏 (67歳)

▼全会一致で同意

5月24日臨時議会

工事請負契約の締結について

(平成29年度町営住宅東原団地

A棟建築主体工事)

契約金額…3億7,254万6千円

(平成29年度町営住宅東原団地

A棟機械設備工事)

契約金額…5,475万6千円

▼全会一致で可決

平成29年 第4回 6月定例会 表決結果

◎は賛成 ○は反対 一は欠席

※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

| 議案番号 | 議案名 | 結果 | 森正太郎 | 楠原更三 | 福田新一 | 池邊美紀 | 堀内義郎 | 内村立吉 | 福永廣文 | 指宿秋廣 | 重久邦仁 | 池田克子 | 山中則夫 | 桑畑浩三 |
|---------|---|------|------|------|------|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 請願第1号 | 「青少年健全育成基本法」の制定を求める意見書提出に関する請願 | 趣旨採択 | ○ | ◎ | ◎ | ◎議長参加のため表決に | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 一 |
| 請願第2号 | 中小自営業者・家族従業者の人権保障のため「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の採択を求めることについて | 不採択 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | 一 |
| 意見書案第3号 | ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書(案) | 可決 | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 一 |
| 意見書案第4号 | 「青少年健全育成基本法」の制定を求める意見書(案) | 可決 | ○ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 一 |

上記以外の議案第40号から第54号、発議1号については、全会一致のため未記載としております。



ここが聞きたい

森 正太郎議員 …………… 5p 掲載

- ①高齢者福祉について
- ②核兵器禁止条約について
- ③マイナンバーについて

福田 新一議員 …………… 6p 掲載

- ①「協働で創る」の基本姿勢とは
- ②地域定住と児童教育の望ましい関係とは
- ③本町が羽ばたく材料は何か
- ④ドローンを導入して業務改革を

重久 邦仁議員 …………… 7p 掲載

- ①地区要望については
- ②農業用水、排水路整備について
- ③新公会計制度への町取組は。

池田 克子議員 …………… 8p 掲載

- ①生活困窮者対策について
- ②就学援助について

堀内 義郎議員 …………… 9p 掲載

- ①水田農業について
- ②過疎地域の奨励金制度と過疎対策について

楠原 更三議員 …………… 10p 掲載

- ①文教三股について
- ②梶山城跡について

指宿 秋廣議員 …………… 11p 掲載

- ①2026年開催予定の宮崎国体について
- ②福祉会館跡地の有効活用について
- ③ふるさと納税について

内村 立吉議員 …………… 12p 掲載

- ①職員採用試験について
- ②特別収納対策係の状況は
- ③全国和牛能力共進会に向けての現状は

6月議会一般質問



森 正太郎 議員

質問

介護保険のインセンティブ(財政優遇措置)付与をうけて、介護行政の転換はあるか

町長

そういう考えは全くない

福祉課長 利用を楽しみにしていた
だいた皆さまには申し訳ないが、デ

問

元気の杜の温泉浴場の利用を期待する住民の声があるが、一般開放を再開する余地はないか。

町長

そういう考えは全くない。

問

5月26日に成立した改定介護保険法で、通常1割負担の介護保険サービス利用料が、一定所得以上の方は3割負担に引き上げられるなどの改定が行われる。また、自治体の「給付適正化」の努力に応じて予算を加算する「財政的インセンティブ」の付与も新たに盛り込まれたが、一方で、努力が足りないとされた自治体に対しては予算の減額もありえることが明らかになっている。自治体間の介護保険給付の抑制合戦が懸念されるが、こうした法改正をうけて、本町での介護保険の取り組みを転換する考えがあるか。

問

住民からマイナンバーの記入を強制されているという声がある。これまでも、マイナンバーの提出を拒むことによる罰則や不利益がないこと、記入を強制しないことは繰り返し確認してきた。記入の強制の是正を求める。

マイナンバーについて

町長 核兵器は人類を滅亡する大量破壊兵器であり、核兵器禁止条約は核兵器の使用や保有を禁止することを目的とする。本町の「非核平和の町宣言」の趣旨を踏まえ、世界で唯一の被爆国である日本が核兵器のない世界を訴え続けることが重要であると考える。

問

国連で会議が行われている核兵器禁止条約について、町長の認識を問う。

核兵器禁止条約について

イサービス事業の拡大、ボイラー設備の休止にもなっており、一般開放を終了している。

問

役場からの、とあるマイナンバー提出を求める事務連絡文書には、マイナンバーを提出しない場合の連絡が記載されていない。選択肢が示されていないのは、強制ではないか。今後こういうお願い文書を出す際には、マイナンバーを提出しない場合の指示の記入を求める。

環境水道課長 そのように改善していきたい。



総務課長

本人が記入を拒否したにもかかわらず、強制的に記入させる実態はなく、サービス等が制限されることもない。町としても、マイナンバーの利用については、番号法に定める個人番号の提供、収集の制限の中でマイナンバーの提供を求めていく。

福田 新一 議員



質
問

『協働で創る』の基本姿勢とは

町
長

それぞれの強みを活かした「共助社会づくり」

問 町政目標の「自立と協働で創る元気なまち三股」の「協働」とは「何か」。

町長 町づくりの主体・担い手である町民や地域コミュニティ、町民活動団体、事業者、町役場が対等の関係でそれぞれの役割分担に基づき連携・協力しながら、まちづくりの推進及び地域社会の課題の解決を図る公共的な行動である。自治体の財政状態がひっ迫する中、近年の多様化、複雑化する地域課題の解決には市民活動団体、企業、自治体等の主体がそれぞれの強みを活かして協働して取り組んでいく「共助社会」を進めることが重要。

地域農業の課題解決がテーマ

問 都城高専、南九大との包括連携協定締結後の取り組み状況は。

農業振興課長 高専とは「採取したごまの選別に要する労力削減、時間短縮、及び精度の高い異物との選別技術の確立」、南九大とは「プチヴェールの収穫時期の早期化実現に向けた栽培マニュアルの確立」「プ

チヴェール栽培の水田利用の確立」を考えている。

三股らしい小規模特認校システム確立を

問 長田小と新設ひまわり保育園長田分園の活動状況が三股の特色となるのでは。

教育長 平成26年度に幼保小中連携推進協議会を立ち上げ町内の子どもたちの育ちを幼保小中連続した15年間でとらえていく。特に今回は教育施設と児童福祉施設が同じ敷地内にある。避難訓練等公共施設で行う活動等を通して幼児、児童との交流、体験活動を行っていきたい。

本町が羽ばたく材料は何か

問 去年今年と定着しつつあるパノラマまらそんは本町挙げてのボランティア活動等全員参加の大イベントである。宿泊施設の問題に対して地域のまとまりを活かした民泊を募集してはどうか。

企画商工課長 一時的な需要なのでホテル等は難しい。スポーツキャンプ等の誘致を図るうえでも低額で宿泊できる簡易宿泊施設の必要性を感じている。遊休施設や既存施設の活用も考える。五本松団地跡地活用計画ともすくなく関係がある。

ドローン導入して業務改革を

問 他自治体において積極的にドローン活用が始まっている。特に森林の多い本町のドローン活用範囲は広がる一方である。ぜひ導入し新分野設定を。

企画商工課長 ドローンについては、災害現場、観光地、橋梁調査などの撮影のほか物流や農薬散布など各方面でその利用や実用実験が行われている。本町の場合は、民間へ業務委託している部分が多く、そこでの活用は増える。町職員の業務の中でどの様に活かせるかについては未知なる部分なので、今後勉強していきたい。



重久 邦仁 議員

質
問

地区要望の対応は

課
長

都市整備課では現地確認し処置している

問 自治会の要望件数とその進捗状況は。

都市整備課長 自治公民館長・支部長及び地区座談会よりの要望件数が、平成28年度に24件あり、すべて現地確認している。進捗状況経過は、13箇所対策対応した。

また、住民の方々からも窓口・電話等で要望・苦情等も多く寄せられており、すべてにおいて現地確認している。

農業用水・排水路整備について

問 山手幹線水路(勝岡)をホタルの発生地とした環境保護事業の取り組み経過は。

農業振興課長 多面的機能支払交付

金事業の資源向上支払交付金(ビオトップ整備)が該当するとお答えしたところである。事業の実施にあたっては、事業主体となる勝岡幹線水路会による整備計画に基づき予算要求を図るものである。重要な点は、生育環境整備後の維持・管理をどのように図るか十分な計画を立てる必要性があると考えている。計画の作成に

あたっては、農業振興課において助言、指導をおこないたいと考えている。

新公会計制度への取り組みは

問 平成29年度末までに全ての地方自治体は複式簿記で財務書類を作成しなければならぬと国から通達されているが、当町の取り組みを伺う。

税務財政課長 行政改革推進法に基づき新地方公会計制度に関する研修会の実施により周知を図り、平成23年度から総務省改定モデルにより、平成22年度決算にかかる財務諸表書類4表を作成しホームページ上の公表を順次行ってきたところである。

本町においても、新地方公会計制度に関して、全職員を対象とする研修会を昨年8月、9月、11月に、実務者に対する研修会についても本年2月に開催し、また固定資産台帳の基礎データを整備してきたところである。

問 固定資産台帳整備状況は。

税務財政課長 固定資産台帳の基礎データを基にした固定資産台帳システムを導入により、平成28年度決算による統一の基準による財務書類を今年度までに作成し公表することとしている。





池田 克子 議員

質
問

生活困窮者に自立支援の手を

町
長

取り組みができる体制作りが必要である

問
平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行された。近年の日本の相対的貧困率は約16%で約832万世帯が貧困状態にある。生活困窮者の実態把握は。

福祉課長 実態の調査は実施していないが、本年3月末で児童扶養手当受給世帯は母子が352世帯父子が19世帯。ひとり親家庭医療費助成の受給者は868名。生活困窮相談は74件。

問
国が調査した貧困率が約16%であれば、本町では約1600世帯が生活困窮世帯となる。各課の連携や民生委員の方々の協力を得ながら実態把握に努力しては。

福祉課長 今後検討したい。

問
相談者への具体的な取り組みは。

福祉課長 生活困窮者自立支援法に基づく事業は行っていない。福祉・消費生活相談センターが生活困窮の相談を受けており、自立支援を図る側面もある。また、社協、障害者基

幹相談支援センター、地域包括支援センター等も自立に向けた支援をしている。

問
相談者の方々は、今の生活困窮状態から変わりたいと希望されている。自立支援に向けた取り組みが必要かと思うが。

町長 それぞれの実情に応じて個別に対応していく。そういう取り組みができる体制作りが必要である。そのように近づけるよう努力したい。

問
日向市は平成26年12月に「日向市生活相談支援センター」を立ち上げた。経済的自立だけでなく、その人が人との関わりの中で生きる場所を自覚できることが「本当の自立」とされている。本町でも、相談窓口を一つにしては。

町長 エキスパートやマンパワーの必要がある。現体制の中でやるには大変きびしいものがある。

問
生活困窮家庭の児童生徒への対応に「学習支援事業」がある。学習支援員となるスタッフの方が必要となるが、この支援事業を検討できないか。

教育長 生活困窮家庭としての特定は大変きびしいものがある。学習支援事業は実施していない。

準要保護児童生徒にも入学前の就学援助を

問
平成30年度より、就学援助における「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給が要保護児童生徒に実施される。準要保護児童生徒へも対応されるのか。

教育課長 町就学援助規則に基づき、要保護、準要保護共に就学援助を行っている。入学前支給は今後検討する。

問
今回の「ランドセル等」入学前支給は、当初予算には間に合わない。今後補正で対応するのか。

教育課長 どの様にするか検討中。



堀内 義郎 議員

質
問

米施策の見直しによる生産調整の廃止に伴う取り組みは

町
長

ブロックローテーションを根幹とし、廃止に対する施策検討と併せて進めたい

農業振興課長 耕地災害復旧事業

問

昨年台風による用水路の復旧状況はどうだったか。

農業振興課長 廃止に伴い、転作田における水を必要とする植栽の増加による水不足が懸念されるが、従来のブロックローテーションを根幹とし、米の生産調整廃止に対する施策検討と併せてすすめていきたい。

問

30年産からの直接支払い交付金の廃止による水不足やパイプライン老朽化の水利に係わる諸問題にどう取り組むのか。

農業振興課長 廃止に伴い、水利用や無作為な作物の作付けなどの諸問題が考えられる。今後、生産者団体との意見交換や平成30年度米作付面積、他の作物の有効的な水田利用等、地域性に応じた施策をスケジュール的に構築し、推進をしていきたい。

問

米の生産調整や交付金廃止による諸問題にどう取り組むのか。

は8箇所、682m、事業費3、620万9千円であった。福留用水路を除く7箇所は工事を完了し通水している。

福留用水路については5月26日に通水し、工事完了予定は6月26日となっている。

小災害復旧事業は、3箇所138m、事業費70万5千円であり、3箇所とも復旧作業中である。受益者に対し工程、工期等説明している。現在通水確認し、排水の方は若干工事が完了していない状況である。

過疎地域の過疎対策を

問

過疎地域定住促進奨励金制度の拡充や定住促進により奨励金がどのように変わるのか。又、違反した場合はどうなるのか。

企画商工課長 定住奨励金を拡充し、過疎地域に住み小学生以下の子供の扶養があり、70㎡以上の住宅を新築又は購入した場合、固定資産税相当額を年間10万円を限度とし、3年間交付するものである。交付規定に違反した場合は、既に交付した金額の全部又は一部を返還と規則第5

条に定めている。

問

小鷲巣地区の宅地分譲をすすめるべきではないか。

企画商工課長 今年2月に同地区から候補地を選定した活動報告書が提出され、課内で場所を確認し協議した。課題もあり地元での調整をお願いしている。土地所有者の同意や地域の理解が大前提であり、協議を近いうちに行いたいとの事なので、今後同地区と連携を図り慎重かつ計画的に進めていきたい。



楠原 更三 議員



質問

「先人の偉業」「開拓精神」を学べる具体的な体制は

教育長

広く町民に対して学ぶ機会を提供していく

問 町民憲章にある「先人の偉業」「開拓精神」を学べる具体的な体制は

教育長 町史の完成とともに、広く町民に対して学ぶ機会を提供していく予定。

町長 歴史資料館のような学べる場については、梶山城と一体的に考えるべきという声等もあるが、町としても大きなテーマであると考えている。

問 先人の偉業の定義は。

町長 三島通庸を初め、この町の建設に携わってきた多くの方々の方々の努力の成果を踏まえて、これからの三股町を作っていくという意味合いで捉えている。

問 開拓精神の定義は。

町長 進取の精神・旺盛で活発な行動力、そういうものを大切にしようというものを開拓精神と捉えている。また歴史的背景を掘り起し、それを開拓精神に結びつけて行くことは重要であり、それを周知していく

努力をする。

全国学力テストの対策について

問 学力テストが県平均より低い現状をどのように捉えているか。

教育長 学力の捉え方はいろいろある。支えているものは学校の授業だけでは足りない。学力を支えているものとしては家庭の教育力、経済力、地域の教育力、中でも家庭の教育力が大きい。学力テストは読み書き計算など、日常生活やあらゆる学習の基礎となる教科が対象。各学校に対して自校の調査結果を分析し、指導法の工夫・改善など学力向上対策に取り組んでいる。例年9月上旬に結果が公表される。

梶山城跡について

問 史跡指定に向けての進捗状況と用地買収と並行した「整備可能な地域」の整備は。

教育課長 用地購入は土地開発公社の予算で進めている。これまでの文化庁の各部門の調査報告について

は、今年の7月にかけて地元の方に説明する予定。今後は用地買収を着実に進め、県教委の指導を得ながら調査検討委員会を組織し、国指定文化財に向けた事業を推進していきたい。その委員会での評価に基づいて整備計画を策定し、その後整備していく。周回道路（里道）の下刈や、台風等で発生した支障木の除去等については必要に応じて行う。

側溝等の整備について

問 側溝の蓋が片側だけの設置という場合の理由は。

都市整備課長 公民館長等の要望によって現場の状況確認を行い整備している。特に学校周辺は整備したいが、幅員に応じて片側だけの場合もあり、予算の都合上先送りになっているところがある。



議員 廣秋 宿指

質問

宮崎国体開催予定の取り組み状況は

町長

会場など何らかの取り組みをしたい

問

2026年(平成38年)宮崎で第81回宮崎国体の開催が予定されている。
前回の国体では、旭ヶ丘運動公園で軟式野球が行われたと記憶しているが、今回の国体では本競技会場やサブ競技会場として誘致運動をしているか。

町長

県知事が来町された時に、「都市が山之口に陸上競技場の誘致運動しており、旭ヶ丘運動公園の陸上競技場を5ヶ年かけて整備を行う予定であるので、サブ会場として役割が担える」と話をした。

都城市に弓道場が建設されました。本町にも弓道場があり、両方合わせた会場として指定を受けられないか等検討するように教育課には申している。

今後、国体の会場やサブ会場として何らかの関係ができるように取り組みたい。

旧老人福祉センター跡地の有効利用について

問

建設当時は、社会福祉協議会が置かれていて結婚式の披露宴会場や風呂等があった、多くの利用者があった。
また大学等の合宿にも利用されていた。町の中心部に近い利便性を活かすことを念頭に今一度の利用法について検討してほしい。

総務課長

現在建物については、教育課、農業振興課、社会福祉協議会等の資材倉庫として活用している。資材等の保管場所は必要であることから、新たな活用方法までは倉庫として利用したい。

町長

現在、五本松住宅の跡地利用の検討をしているので、旧老人福祉センターもこのこと一体として検討したい。

ふるさと納税の今後は

問

ふるさと納税は、各自治体で過剰な返礼品競争が行われ、総務省から返礼品は3割程度にするように通達が出されているが、本町の今後のふるさと納税の考え方どうなるか。

企画商工課長

総務省より、平成29年4月に2回目の要請がありその内容は、「①返礼品を強調しないこと ②返礼品は換金性、資産性など高額なものはないこと ③返礼品は一時所得になることを寄付者に周知することなど」である。

このことを受けて本町では、寄付額の3割以下に見直し、送料については実費を支払う方向で業者と打合せを行っていて、本年8月を目途に実施したい。

問

本町に縁のある人、例えば本町出身の方や過去にふるさと納税をされたことがある方に再度ふるさと納税をしていたかどうか、ある一定に額以上の寄付者に広報みまた等を郵送して、本町に関心を持ってもらうことなどを協議しているか。

企画商工課長

ふるさと納税を過去に行った方むけに、ホームページ上に特設サイトを開設している。また、制度改定を行ったこと案内文を送付する予定である。

内村 立吉 議員



質問

職員採用試験に総合能力試験を導入する考えはないか

町長

検討をしていきたい

町長 現在の取り組み状況は、職員に対し4月に退職希望者の申し出を依頼している。5月下旬に早期退職希望者の募集を行い、同時に再任用

問 本町における職員採用試験の現在の取り組み状況、倍率について伺う。

総務課長 総合能力試験については、公務員試験対策が不要となり優れた人材の確保ができると聞いています。今のところ総合能力試験の導入は考えていないが、都城市の状況を注意していきたいと考えています。また宮崎県町村会も導入について検討中と伺っている。

町長 宮崎県町村会の様子をみながら検討していきたい。

問 都城市は2017年度から職員の一次試験で一般教養試験と専門試験を原則廃止し、総合能力試験SPI3（エスピーアイスリー）を導入する。本町も職員採用試験に総合能力試験を導入する考えはないか。

農業振興課長 種牛の部では都城、北諸の代表牛として、本町の久保義博氏の「かねとし号」が選抜され、宮崎県代表牛検査に向けて連携を密

問 9月の全国和牛能力共進会に向けての現状、今後は。

9月の全国和牛能力共進会について

税務財政課長 特別収納対策係では、事務処理の方向性等を示す三股町債権管理適正化指針を策定した。これに基づく事務処理の徹底等により各年度の全体の収納率が向上している。

問 特別収納対策係の状況は。

特別収納対策について

職員の任期の更新希望の確認を行っている。

次に宮崎県町村主催の会議に出席し、打合せをおこなっている。倍率については、一般事務は平成28年度9倍、平成27年度16・8倍、平成26年度13倍となっている。

に調整をすすめている。

肉牛の部は、本町は(株)福永牧場の3頭の候補牛をJA、経済連、家畜改良事業団、家畜登録協会、行政で定期的に巡回し、肉質の超音波診断や、血液検査によるビタミン濃度測定、肥育度数を図る外貌審査等の検査を実施している。7月3日に肉牛の部の宮崎県代表牛として8頭が決定する。

問 本町は肉牛日本一の町である。全国和牛能力共進会の意気込みについて伺う。

町長 JA、行政、生産部会一体となって取り組んでいる。5年に1回の和牛オリンピックですですので、精一杯努力していきたい。



議員視察研修

6月7日に本町と企業立地協定を締結した㈱新原産業と㈱アサヒ建材へ企業視察を行った。

㈱新原産業は、四十年以上にわたる農畜産設備資材の製造・加工・販売の会社で、㈱アサヒ建材は、30年以上木工資材、建築資材、金物等の販売をしている会社である。

両社とも、地元雇用に積極的に取組まれ、これを機に事業を拡大し、今後とも連携し地域活性化に貢献していきたいという熱意が伝わってきた。

第1回 議員セミナー（勉強会）



議長からの提案で、勉強会を開催した。まず、第1回目は、「入札・契約制度について」総務課及び都市整備課の課長より研修を受けた。議員から活発な質問が多く上がった



文教厚生常任委員会 視察研修（平成29年6月17日）

毎月第1、第3土曜日、正午。りんりん食堂ののれんがあがる。子ども食堂の開店だ。子供たちや、近くの方々、そして色々なところからの視察団がくる。にんじん、きゅうり、ピーマン、レタス、ジャガイモ、等の食材は、町内の農家やスーパー、商店からの差し入れが中心。今日のメニューは、宮崎郷土料理として有名な冷やし汁（あじ、豆腐、きゅうり、しそ）。そして大豆コロッケ。にんじんと紫いものコンソメ煮。きゅうり中華炒め。オムレツ。サラダ等。箸を休める間もない位、興味ある料理が並び、子供たちが、おいしく頂けるように、豊富な材料で工夫を凝らした料理内容に感心させられた。視察研修で参加した我々6名にも、自然と感謝の気持ち伝わり、のれんあげ、テーブル並べ、配膳等を手伝う。会場は、賑やかで、温かい交流の場となった。





議会をもっと身近に

ご存知ですか？議会中継をライブ(実況)で役場ロビーで見られます！！



- 議会をもっと身近に！みなさんによって選ばれた議員の町政に対する質問や活動、また町政の方針などを画面を見ながら聞いてみませんか？
また、傍聴席にて議会傍聴も手続き不要で入場できます。ぜひ、傍聴にもお越しください。
- 次の議会定例会開催予定は9月になります。



※日程はあくまで予定であり、議事の都合により変更となる場合があります。(全て10時開会)

開催予定

| | | |
|----------|--------|------|
| 9月5日(火) | 開 会 | (議場) |
| 9月8日(金) | 一般質問 | (議場) |
| 9月11日(月) | 一般質問 | (議場) |
| 9月12日(火) | 総括質疑 | (議場) |
| 9月22日(金) | 閉会(採決) | (議場) |



議会広報編集常任委員会

発行責任者／池邊 美紀

| | | | | |
|----------|----------|----------|----------|------------|
| 委員 福永 廣文 | 委員 楠原 更三 | 委員 山中 則夫 | 委員 指宿 秋廣 | 副委員長 福永 廣文 |
|----------|----------|----------|----------|------------|

五月の委員会の再編により、四名の新たな広報委員が決まりました。経験者も、また初めての委員の方もおられますが、一同心新たに広報活動に取組む意を確認しました。

議会においては、年一回の報告会を行っておりますが、その会においても、議員の活動が町民に深く理解されていないように思われます。私たち広報委員は、二年の任期中に、今までより以上に議員の活動を町民に理解して頂き、また、町民のためになるよう努力してまいります。

町民の皆様には、いろいろな機会あるごとに、私達四名の委員に情報を入れて頂けるよう宜しくお願いします。

(福永)



編集後記